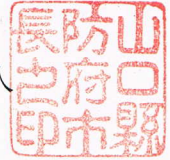


防 府 第 2 8 3 号
平成 25 年(2013 年) 6 月 18 日

防府市廃棄物減量等推進審議会
会 長 広 石 聖 様

防府市長 松浦 正人



「防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」、「防府市廃棄物
処理施設設置及び管理条例」の一部改正について（諮問）

防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、
下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

「防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」、「防府市廃棄物
処理施設設置及び管理条例」の一部改正について

2 諮問理由

本市では、ごみの排出量等の状況変化を踏まえ、目標値や具体的な取組などを再検討し、現在建設中の新たなごみ処理施設の稼動を契機として、本市にふさわしい循環型社会を構築していくため、平成 25 年 3 月に「防府市ごみ処理基本計画」を改定したところです。

この度、より一層の 3R の実践に取り組むとともに、環境負荷の低減に配慮した適性処理を推進するために、新施設に搬入されるごみの適正化に関する事項、事業系資源ごみの受入に関する事項、及び、近年、問題化している資源ごみ等の持ち去り行為の禁止に関する規定を設けるなどの見直しが必要となってきました。

また、平成 26 年 4 月 1 日供用開始予定の新施設の構成や啓発施設の使用に関する取扱を明確にする必要もあります。

つきましては、「防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「防府市廃棄物処理施設設置及び管理条例」の一部改正について、防府市廃棄物減量等推進審議会においてご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。